

第82期

# 有価証券報告書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

日本製麻株式会社

NO. E00558

第82期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日本製麻株式会社

# 目 次

	頁
第82期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	27
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	59
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第82期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 池 田 明 穂

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市三島町11番18号

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 北陸工場長 升 谷 隆 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本製麻株式会社神戸本部  
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

(注) 企業の概況に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	6,614,612	6,924,976	7,503,704	7,007,919	5,897,570
経常利益 (千円)	221,512	146,309	210,265	220,215	159,108
当期純利益又は純損失(△) (千円)	△ 339,675	57,257	69,791	45,867	△ 240,034
純資産額 (千円)	1,452,287	1,999,951	2,211,523	2,003,418	1,845,600
総資産額 (千円)	4,568,927	5,409,805	5,481,509	4,865,045	5,050,592
1株当たり純資産額 (円)	39.57	43.46	46.78	41.98	35.92
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	△ 9.25	1.56	1.90	1.25	△ 6.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.8	29.5	31.3	31.7	26.1
自己資本利益率 (%)	—	3.8	4.2	2.8	—
株価収益率 (倍)	—	76.3	57.8	16.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	349,687	371,328	155,857	260,066	290,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 88,419	△ 399,103	△ 211,379	△ 121,142	△ 138,838
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 250,733	120,769	△ 65,582	△ 66,917	△ 98,552
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	224,136	328,023	208,835	224,909	285,289
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	517 〔78〕	534 〔69〕	539 〔67〕	562 〔63〕	441 〔45〕
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	5,400,426	5,385,241	5,452,032	5,194,693	4,830,271
経常利益 (千円)	85,649	56,264	28,423	48,291	46,566
当期純利益又は純損失(△) (千円)	△ 376,082	23,760	15,102	59,439	△ 272,749
資本金 (千円)	1,836,660	1,836,660	1,836,660	1,836,660	1,836,660
発行済株式総数 (千株)	36,733	36,733	36,733	36,733	36,733
純資産額 (千円)	1,114,903	1,137,551	1,137,917	1,186,258	905,336
総資産額 (千円)	3,710,136	4,261,658	4,075,849	3,767,845	3,746,852
1株当たり純資産額 (円)	30.38	30.99	31.01	32.34	24.68
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	△ 10.25	0.65	0.41	1.62	△ 7.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.1	26.7	27.9	31.5	24.2
自己資本利益率 (%)	—	2.1	1.3	5.1	—
株価収益率 (倍)	—	183.82	267.28	12.96	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	99 〔30〕	100 〔22〕	104 〔21〕	101 〔37〕	100 〔16〕

- (注) 1 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 3 連結経営指標等の第78期、82期の自己資本利益率、株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。また、提出会社の経営指標等の第78期、82期の自己資本利益率、株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。
- 4 第78期の連結及び提出会社の当期純損失の計上は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 5 純資産額の算定にあたり、第79期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 6 第82期の連結ベース及び提出会社の当期純損失の計上は、ホテル・レストラン事業からの撤退に伴う減損損失、事業撤退損失引当金繰入額、事業撤退損の計上等によるものであります。

## 2 【沿革】

- 昭和22年2月 中越紡織株式会社を設立(和紡、綿、麻織物製造)。  
資本金 150,000円
- 昭和24年5月 東京証券取引所に上場(資本金36,000,000円)。
- 昭和34年5月 日本製麻株式会社に社名変更。
- 昭和36年5月 黄麻製品の需要増大により兵庫県加古川市に麻袋生産専門の兵庫工場が完成し操業開始。
- 昭和44年9月 ジュート原料の原産地である東南アジアを拠点にジュート紡績工場の進出を計る。  
タイ国に100%出資子会社サラブリジュートミルを設立。
- 昭和46年12月 兵庫工場の隣接地にパスタ専門の関西工場完成。
- 昭和50年10月 黄麻袋需要減少により兵庫工場閉鎖。
- 昭和55年1月 サラブリジュートミルをオリエンタルジュートミルに社名変更(昭和59年3月売却)。
- 昭和60年3月 小麦粉ミックス粉製造設備として関西工場に新サイロ完成。  
和歌山県西牟婁郡白浜町にて鮎養殖場を操業開始。
- 昭和61年6月 外食産業に進出、スパゲッチハウス(パスタ専門店)の第1号店開店。
- 昭和63年4月 富山県砺波市にてゴルフ練習場設備完成。
- 平成2年3月 レストランテボルカノ明石店(第1号店)開店 同年10月浜松店、黒崎店開店。
- 平成2年12月 ホテル「ニチマ倶楽部」営業開始。
- 平成3年12月 関西工場売却(設備一式賃借により稼動)。  
ホテル・レストラン営業部門、ゴルフ練習場事業部門の営業譲渡。
- 平成4年3月 ホテル「ニチマ倶楽部」売却。
- 平成5年3月 富山県砺波市にパスタ及びレトルトソースの北陸工場完成。
- 平成6年2月 関西工場閉鎖。
- 平成7年4月 富山県砺波市に賃貸事業用不動産(多目的ホール等)完成。
- 平成9年3月 タイ国サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド(現連結子会社)が子会社となる。
- 平成11年11月 「ホテル & レストラン ニチマ倶楽部」の営業を譲受け。  
砺波アーバンリゾート株式会社(現連結子会社)の株式を全株取得し、子会社となる。
- 平成22年3月 ホテル・レストラン事業の廃止

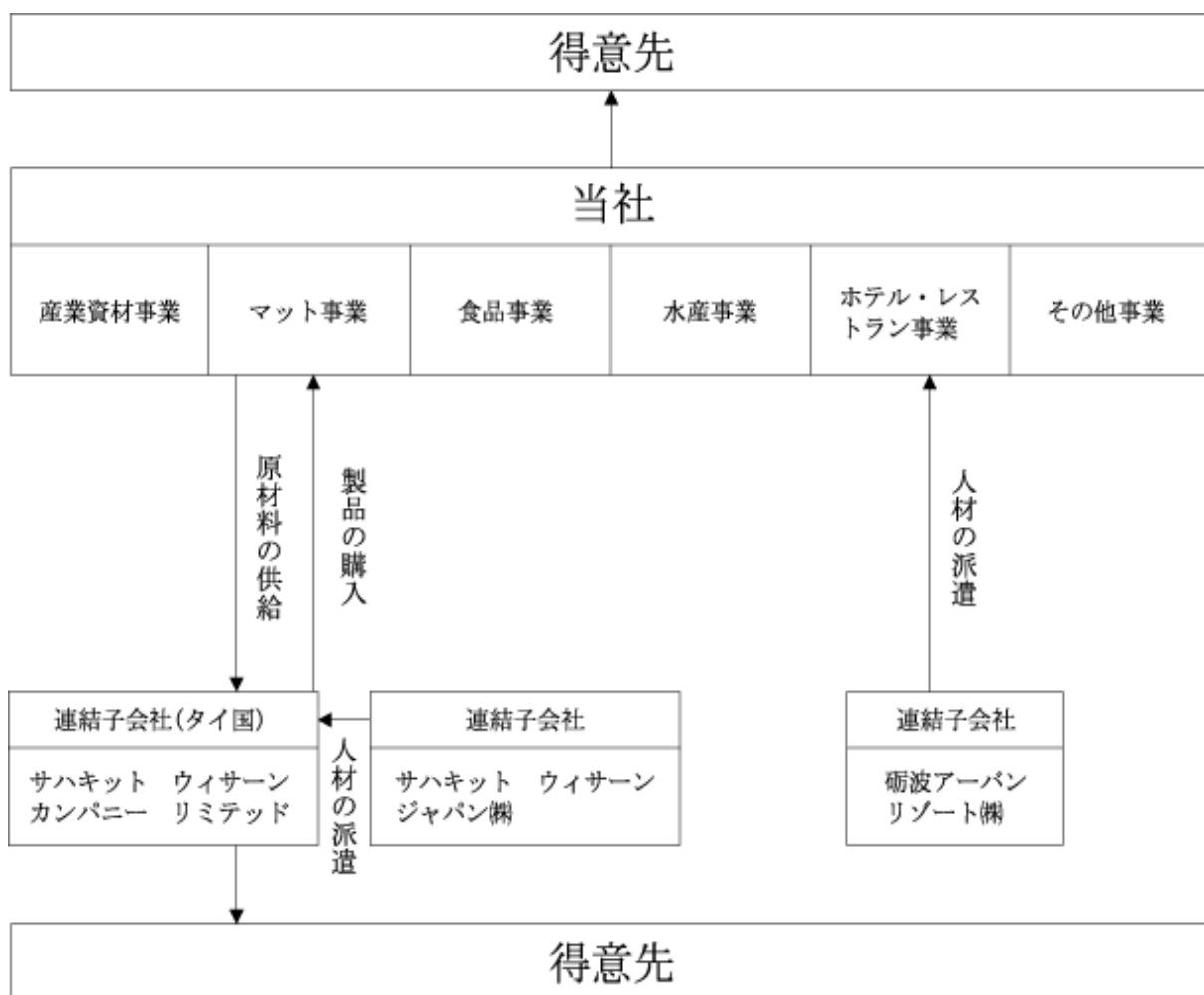
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の子会社3社で構成され、当社は産業資材(黄麻製品、紙製品等)、各種マットおよび食品の製造加工、水産、その他のサービス等の事業を主として展開しております。

当社グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

マット事業……………自動車用品は、サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドが製造し、その一部を当社が販売しております。また、同社へ原材料の一部を供給しております。

ホテル・レストラン事業…… 砺波アーバンリゾート(株)から人材の派遣を受け、「ホテル & レストラン ニチマ倶楽部」の営業等をしております。なお、ホテル・レストラン事業は平成22年3月31日をもって廃止いたしました。



#### 4 【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド (注)2.3.4.5	タイ国バンコク	2,000万バーツ	マット事業 自動車マット製造販売	98.0	自動車用品の購入、原材料の供給
(連結子会社) 砺波アーバンリゾート(株)	富山県砺波市	10,000千円	ホテル・レストラン事業 人材派遣業	100.0	「ホテル & レストランニチマ倶楽部」への人材派遣 役員の兼任……2名
(連結子会社) サハキット ウィサーン ジャパン(株) (注)2.3	兵庫県神戸市中央区	10,000千円	マット事業 人材派遣業	98.0 (98.0)	サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドへの 人材派遣 役員の兼任……1名

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の( )内には間接所有割合を内数で記載しております。  
 2 議決権の所有割合欄の割合は緊密な者等の所有割合51.1%を含めて記載しております。  
 3 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。  
 4 サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドは特定子会社に該当します。  
 5 サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、所在地別セグメント(東南アジア)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。  
 6 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材事業	8
マット事業	329 [1]
食品事業	65 [12]
水産事業	6 [4]
ホテル・レストラン事業	22 [28]
その他事業	2
全社(共通)	9
合計	441 [45]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が121名減少していますが、主として連結子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッド(マット事業)における生産体制見直しに伴う従業員退職及びホテル・レストラン事業における、事業縮小に伴う従業員退職によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100 [16]	42	12	3,543

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループ(海外連結子会社を除く)には、労働組合はありません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融危機による世界同時不況に対応した企業の在庫調整や政府の経済対策などにより、一部に景気持直しの兆しが見られるものの、デフレ進行と雇用・所得面の環境悪化等により個人消費の低迷が続き、景気の先行きの不透明感を払拭するまでには至っておらず、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは各事業における収益性改善・強化を図るとともにマット事業や食品事業では生産数量およびコストの見直しを行い、業績及び財務体質の改善に取り組みましたが、消費の低迷は収益を圧迫しました。なお、ここ数年業績が悪化しておりましたホテル・レストラン事業は平成22年3月を以って廃止いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は5,897百万円(前期比15.8%減)、営業利益は240百万円(前期比5.5%減)、経常利益は159百万円(前期比27.7%減)となり、ホテル事業の撤退による特別損失589百万円を計上したことにより当期純損失は240百万円(前連結会計年度は45百万円の当期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (産業資材事業)

産業用包装資材の米麦用麻袋では受注が減少し、麻一般製品でも原産国の原料不足による製品価格の高騰の影響を受け需要が減少し、紙袋資材においても樹脂・石油化学メーカー向け市場は回復傾向にあるものの減収となりました。その結果、売上高は837百万円と前連結会計年度に比し62百万円(前期比6.9%減)の減収となり、消費の低迷と販売価格の改定が遅れたことなどにより、営業損失は25百万円(前連結会計年度は営業損失38百万円)となりました。

#### (マット事業)

自動車用フロアマットは世界的な自動車販売市場の不振で始まりましたが、国内では減税効果によりエコカーなどを中心に一部車種が回復し、海外でも各国の経済対策や在庫調整の一巡による市場の回復や中国向けの需要が大幅に増加しました。ゴルフ練習用マットは人工芝販売価格の値上げの影響もあり伸び悩みました。その結果、売上高は2,181百万円と前連結会計年度に比し292百万円(前期比11.8%減)の減収となり、生産コストの見直しを図り営業利益は255百万円と前連結会計年度に比し39百万円(前期比18.5%増)の増益となりました。

#### (食品事業)

パスタでは家庭用の販売に注力しましたが、原材料価格の下落とデフレの進行により、販売単価は大幅な値下げとなり、業務用はユーロ圏以外からの輸入品との価格競争が激化しました。また、レトルトソースは堅調に推移しましたが、トマト缶・オリーブ油などの輸入品は円高傾向の影響を受け減収となりました。その結果、売上高は2,358百万円と前連結会計年度に比し432百万円(前期比15.5%減)の減収となり、営業利益は94百万円と前連結会計年度に比し9百万円(前期比8.8%減)の減益となりました。

#### (水産事業)

景気低迷の影響を受け需要は減少し相場は大幅な下落となりました。また、期初よりの魚病の発生および子持ち鮎の販売低迷も重なり減収となりました。その結果、売上高は119百万円と前連結会計年度に比し52百万円(前期比30.6%減)の減収となり、営業損失は27百万円(前連結会計年度は営業利益5百万円)となりました。

#### (ホテル・レストラン事業)

宿泊、料飲、宴会部門とも景気低迷の影響を受け各施設の利用客が減少し大幅な減収となりました。その結果、売上高は330百万円と前連結会計年度に比し252百万円(前期比43.3%減)の減収となり、営業損失は48百万円(前連結会計年度は営業損失31百万円)となりました。

#### (その他事業)

ゴルフ関連工事などで売上高は70百万円と前連結会計年度に比し18百万円(前期比20.4%減)の減収となり、営業損失は7百万円(前連結会計年度は営業利益0百万円)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### ①日本

食品事業では原材料価格の下落と輸入品の円高による影響など販売単価の値下げとなり、家庭用パスタの販売に注力しましたが個人消費は低迷しデフレが進行しました。マット事業では自動車メーカーの生産調整も一巡し、減税効果によるエコカーを中心に市場は回復しました。産業資材事業においては原料不足による製品価格の高騰の影響を受け需要が減少し、水産事業においても期初よりの魚病の発生と景気低迷により相場が下落しました。なお、ここ数年業績が悪化しておりましたホテル・レストラン事業は平成22年3月を以って廃止いたしました。その結果、売上高は4,664百万円と前連結会計年度に比し395百万円(前期比7.8%減)の減収となりましたが、収益面では経費削減およびマット事業、食品事業の物流およびコスト見直しにより営業利益は135百万円と前連結会計年度に比し34百万円(前期比33.5%増)の増益となりました。

##### ②東南アジア

マット事業の自動車用フロアマットは世界的な自動車販売市場の不振により自動車メーカーで在庫調整が行われ中東諸国向けの需要が減少し、アジア向けでは中国などの販売市場は回復したものの、期初での減収が大きく影響しました。その結果、売上高は1,232百万円と前連結会計年度に比し714百万円(前期比36.7%減)の減収となり、収益面では生産コストの見直しを図りましたが大幅な減収が影響し営業利益は107百万円と前連結会計年度に比し47百万円(前期比30.5%減)の減益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動からのキャッシュ・フローの増加290百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少138百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少98百万円により、現金及び現金同等物は60百万円増加し当連結会計年度末残高は285百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は、税金等調整前当期純損失が450百万円と前連結会計年度と比べて573百万円減少しましたが、減損損失の計上410百万円、事業撤退損失引当金の増加161百万円などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは290百万円の収入(前年同期と比し30百万円(11.6%)の増加)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は、有形固定資産の取得による支出87百万円、投資有価証券の取得による支出49百万円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは138百万円の支出(前年同期と比し17百万円(14.6%)の支出増)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は、長期借入による収入1,030百万円はあったものの、長期借入金の返済による支出1,102百万円、短期借入金の減少12百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは98百万円の支出(前年同期と比し31百万円(47.3%)の支出増)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	27,230	△ 45.9
マット事業	1,345,939	△ 25.3
食品事業	1,186,737	△ 28.7
水産事業	114,556	△ 13.1
合計	2,674,463	△ 26.7

(注) 記載金額は製造原価であります。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	698,160	1.1
マット事業	353,947	125.8
食品事業	408,811	△ 26.4
ホテル・レストラン事業	84,099	△ 53.6
合計	1,545,019	△ 2.5

(注) 記載金額は仕入価格によっております。

### (3) 受注状況

当社グループは、受注生産は行っておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	837,270	△ 6.9
マット事業	2,181,839	△ 11.8
食品事業	2,358,089	△ 15.5
水産事業	119,357	△ 30.6
ホテル・レストラン事業	330,475	△ 43.3
その他事業	70,538	△ 20.4
合計	5,897,570	△ 15.8

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループが対処すべき課題

当社グループは各事業における収益性改善・強化に加え、業績および財務体質の改善を図るとともに、コア事業の強化、新規商品の開発に努める所存であります。

マット事業においては、自動車メーカーの在庫調整の一巡と新興国を中心とした需要の急回復による生産増に伴い、自動車用フロアマットの販売増加が予想されることから生産効率を高めて供給の確保を図ります。食品事業においては、消費者の節約志向による販売価格の低下等が予想され、このような消費者のニーズへの対応と生産の効率を鑑みた設備投資を行い、利益確保を図ります。また、閉鎖いたしましたホテル事業跡地の利活用に関しましては、総合的な観点から「まちづくり」「地域活性化」「振興発展」に配慮し、収益性のある新規事業の確立を進めており、復配の実現を視野に入れた戦略の確立を目指します。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

##### ① 当社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社の株式に対する大量の買付行為又はその提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。

しかし、当社グループの事業は、産業資材事業、マット事業、食品事業、水産事業、ホテル・レストラン事業等、幅広く展開しており、当社の経営に当たっては、専門的な知識と経験の他、当社の企業理念及び企業価値の様々な源泉、並びに国内外顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解することが不可欠です。

従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

逆に言えば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるなど、濫用的な買付等を行う買付者及び買付提案者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付に対しては、当社は必要かつ相当な対応策をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、強圧的二段階買付等、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われるもの、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を株主の皆様に十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性等）が当社の企業価値に鑑み不十分または不相当であるもの等は、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものと判断いたします。

よって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

##### ② 当社基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社の経営の基本方針に従い、これまで進めてまいりました中期経営計画を引き続き継続するとともに、積極的な経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社の経営の基本方針は、「産業は公共の福祉をはかれをモットーとする」であり、この基本方針を実現するために、「魅力ある商品で、お客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、地球と共存する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、産業資材事業、マット事業、食品事業をコアとし、「新商品の拡販」、「新規販路の拡大」、「財務体質の強化」を目標とし、中期経営計画を策定し、組織のスリム化による時代の変化への機動的な対応やコスト削減による収益力の強化、利益体質への転換に取り組んでまいります。

具体的には、

- ・産業資材事業につきましては、主力の包装容器の販売強化に加えて輸送形態の変化に対応できるように産業資材全般の取扱を積極的に進めると同時に、黄麻製品の特色を生かしたエコ・災害対策用資材市場等の新分野への進出を図ってまいります。
- ・マット事業につきましては、消費者ニーズに対応した特色ある機能商品の提供により収益を確保してまいります。
- ・食品事業につきましては、パスタ類の拡販に加え、レトルトソースの販売強化に傾注するとともに、市場ニーズに対応した商品を積極的に展開してまいります。

さらに、その推進体制としては商品の開発・生産を推進する「事業部制」と国内をブロックに分割して地域密着型の営業を行う「支店制度」が確立しており、販売と生産がバランス良くかみ合う推進体制により、高い競争力の実現と収益力確保をめざしてまいります。

海外事業におきましては、いち早くタイ国に拠点をつくり、現在では、東南アジア地区をはじめ、中国、中東諸国等に販路を拡大しております。また、海外事業の成長が国内事業の発展にもつながる体制が構築され、海外での情報を独自性と競争力をもつ商品開発に生かすとともに、今後さらに国内における海外企業との競争激化が予想されるなか、当社の海外商品戦略を強力に推進してまいります。

このように当社は、顧客に対して高いブランド価値に基づいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが、現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することにつながると考えております。今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源の配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を推進してまいります。

また、当社はコンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と認識し、内部統制システムの体制強化を図ることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

上記取組みを着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。この際、本プランの重要性に鑑み、平成21年6月26日開催の当社第81期定時株主総会に議案とさせていただきます、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下、総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。

当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様のご利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、買付者が当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付のいずれかにあたる買付（以下、「対象買付」といいます。）を行った場合に、新株予約権の無償割当て、または法令および当社定款に照らして採用することが可能なその他の対抗措置（以下、単に「その他の対抗措置」といいます。）を行うか否かを検討いたします。

当社取締役会は、対象買付がなされたときまたはなされる可能性がある場合、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。この特別委員会は、当社取締役会から独立して本プランの発動および不発動に関し、審議・決定いたします。

当社株式について買付が行われる場合、当社は、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、対象買付を行う買付者には、買付の実行に先立って、当社取締役会に対して、買付者の買付内容の検討に必要な情報を記載したうえ、買付者が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

その後、特別委員会は、買付者からの意向表明書および要求する情報、ならびに当社取締役会からの意見・資料・情報等を受領し、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、ならびに買付者の買付内容と、当社取締役会が提示する代替案の検討および比較等を行います。

特別委員会は、特別委員会の判断が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものとなるように、当社の費用により、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるものといたします。

また、特別委員会の判断の透明性を高めるため、同委員会は、意向表明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提示された代替案の概要その他特別委員会が適切と判断する事項について、株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、特別委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動および不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日（以下、「割当基準日」という。）における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（ただし、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する金額に対象株式数を乗じた価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の当社第81期定時株主総会での承認可決の日から、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、当社は、当社の企業価値および株主の皆様の共同利益の維持・向上を図る観点から、当社取締役会の決議により、本プランの有効期間中、定時株主総会で承認いただいた本プランの趣旨に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。しかし、本プランの有効期間中であっても、見直し等の範囲を超える重要な変更が必要になった場合は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランの廃止または変更を行うことがあります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主および投資家の皆様に直接的な影響が生じることはありません。

当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において別途定める一定の日における株主の皆様に対し、保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。株主の皆様は、無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となりますので、申込みの手続等は不要です。

そして、当社が、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使条件のもと、新株予約権を行使することができない買付者（以下、「行使制限買付者」といいます。）以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付する場合、行使制限買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、当社は、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに株主の皆様当社株式を交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が行使制限買付者でないこと等についての表明書面等を当社所定の書式によりご提出いただく場合があります。

#### ④具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記②に記載した当社基本方針の実現に資する特別な取組みおよびそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記③に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、弁護士・大学教授・公認会計士等の社外有識者から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) マット事業の状況

自動車用フロアーマットは自動車産業の活況により、会社業績に大きく貢献しております。しかしながら、自動車メーカーの生産調整、リコール問題、為替環境及び原油高騰による調達部品への影響は収益に大きく影響する可能性があります。

##### (2) 食品事業の状況

当社グループのうち、食品事業はスパゲッチ、マカロニ等のパスタとレトルトソースならびに小麦粉、オリーブオイル、トマト缶等輸入商材の製造ならびに販売を行っておりますが、収益には原材料価格の高騰および為替変動による影響を受けます。また、異物混入や賞味期限の不正表示など企業モラルのあり方が消費者の不信を招いており当該経営環境下において、当社製品の安心・安全・透明性の確保および品質管理の徹底を図るために品質管理室ならびにお客様相談室を設置し万全の体制をとっておりますが、品質問題等による製品回収などが発生した場合には当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 水産事業の状況

当社グループの事業のうち、水産事業は和歌山県那智勝浦町において鮎の養殖事業を行っておりますが、冷水病等の原因により大量の斃死が発生する恐れがあります。飼育管理に細心の注意をはらって歩留まりの向上に努力しておりますが、保険での補填ができない現状では、大量の斃死が発生した場合に当社グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 為替レートの変動

当社グループには、海外子会社（タイ国）があり、これら売上、売上原価、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループの外貨建仕入による米ドル及びユーロに対する円安は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円高は当社グループに好影響をもたらします。コストの増加は収益力と価格競争力を低下させる可能性があり、為替レートの変動は当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 海外拠点におけるカントリーリスク

当社グループのタイ国の子会社（サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド）がマット事業の生産拠点であり、販売の主要拠点でもあります。そのため、タイ国の政治経済の激変、テロ、社会的混乱等のカントリーリスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

アルビス株式会社との基本合意書の締結

当社グループは事業戦略を見直し収益の安定化を図るため、平成22年3月に「ホテル・レストラン事業」を廃止しました。この跡地の利活用に関して、平成22年6月18日付けで、アルビス株式会社との間で商業施設として賃貸（事業用定期借地の提供）することを前提とした「基本合意書」を締結しております。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### ② 売上高

当連結会計年度における当社グループは、食品事業ではパスタ原材料価格の下落により販売単価も大幅な値下げとなり、輸入商品においても円高の影響により価格競争が激化しました。産業資材事業では原料不足による価格の高騰および需要の低迷により減収となりました。マット事業では期初の自動車販売市場の不振が影響し大幅な減収となりました。水産事業、ホテル・レストラン事業においても低価格志向や景気低迷の影響を受け減収となりました。その結果、売上高は5,897百万円、前連結会計年度に比し1,110百万円（前期比15.8%減）の減収となりました。

#### ③ 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、食品事業では生産数量およびコストの見直しを図りましたが、デフレが進行し収益を圧迫しました。産業資材では原材料不足からコスト高となりました。マット事業では生産調整を行ない収益の確保を目指しましたが大幅な減収が影響しました。また、水産事業の相場下落やホテル・レストラン事業の景気低迷の影響により減益となりました。その結果、売上総利益は1,590百万円、前連結会計年度に比し265百万円（前期比14.3%減）の減益となり、食品事業およびマット事業での生産調整など収益性が改善され、売上高に対する売上総利益率は27.0%（前連結会計年度は26.5%）となり0.5ポイントの増加となりました。

#### ④ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、食品事業では物流コストの効率化を図り、マット事業の海外子会社の経費削減など販管費比率は改善されたものの、産業資材事業、水産事業、ホテル・レストラン事業においては収益が悪化し販管費比率の増加となりました。その結果、販売費及び一般管理費は1,350百万円となり、売上高に対する販管費比率は22.9%（前連結会計年度は22.9%）となりました。



#### ⑤営業利益及び経常利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は240百万円となり、売上高に対する営業利益率は4.1%（前連結会計年度は3.6%）となり0.5ポイント増加しました。営業外費用ではシンジケートローンの借り換えによる一時費用40百万円が計上されたことなどで、経常利益は159百万円となり売上高に対する経常利益率は2.7%（前連結会計年度は3.1%）となり0.4ポイントの減少となりました。

#### ⑥特別損益

当連結会計年度の特別利益は貸倒引当金戻入額2百万円を計上し2百万円となりました。特別損失はホテル・レストラン事業の廃止による減損損失410百万円、事業撤退損失引当金繰入額161百万円、事業撤退損17百万円などを計上し612百万円となりました。

#### ⑦当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純損失は240百万円となり、当期純利益率は△4.1%（前連結会計年度は0.7%）となり4.8ポイントの減少となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### ①資産、負債及び純資産の状況

##### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,341百万円（前連結会計年度末1,979百万円）となり361百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加207百万円であります。

##### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,709百万円（前連結会計年度末は2,885百万円）となり175百万円減少いたしました。主な要因は、建物及び構築物の減少445百万円、繰延税金資産の増加212百万円であります。

##### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,790百万円（前連結会計年度末は2,185百万円）となり395百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加308百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少682百万円、事業撤退損失引当金の繰入161百万円であります。

##### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,414百万円（前連結会計年度末は675百万円）となり738百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加609百万円であります。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は1,845百万円（前連結会計年度末は2,003百万円）となり、157百万円減少いたしました。主な内容は、利益剰余金の減少240百万円であります。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において総額87百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、当社食品事業において北陸ソース工場製造設備の更新36百万円、マツト事業において連結子会社サハキット ウィザーン カンパニー リミテッドの生産設備36百万円の設備投資を実施しました。なお、当該資金については自己資金により賅っております。

また、当連結会計年度において、ホテル・レストラン事業の廃止を決定したため富山県砺波市の「ホテル&レストランニチマ倶楽部」の建物、構築物等設備一式について、減損損失410,757千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、上記のほか、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別のセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北陸工場 (富山県砺波市)	食品事業	パスタ・ソース等生産設備	340,641	102,105	451,940 (24,175.68)	3,328	898,015	65 [12]
浦安養魚場 (和歌山県東牟婁郡那智勝浦町)	水産事業	鮎養殖設備	75,696	1,727	32,891 (5,523.52)	204	110,519	6 [4]
となみ野ミルズ (富山県砺波市)	ホテル・レストラン事業	ホテル・レストラン設備	-	-	836,662 (30,588.96)	-	836,662	2

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別のセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド	サラブリ 工場(タイ国 サラブリ)	マツト事業	マツト 生産設備	42,184	66,041	118,635 (52,036)	27,221	254,081	319 [1]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員を外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末 帳簿価額	除却等の年月日
提出会社	「ホテル&レストランニチマ倶楽部」 富山県砺波市	ホテル・ レストラン事業	ホテル・レストラン 建物、構築物等設備一式	0千円	平成22年9月30日 (予定)

(注) 期末帳簿価額の残高は、減損損失処理のため0千円となっております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,733,201	36,733,201	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	36,733,201	36,733,201	—	—

(注) 現物出資 日付 : 昭和25年12月9日 評価額 : 19,000千円  
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和46年5月22日	2,720,977	36,733,201	136,048	1,836,660	—	17,380

(注) 上記の増加は8%の株式配当によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	14	39	5	0	6,123	6,184	—
所有株式数(単元)	0	685	598	3,829	3,058	0	28,366	36,536	197,201
所有株式数の割合(%)	0.00	1.87	1.64	10.48	8.37	0.00	77.64	100.00	—

(注) 1 自己株式50,811株は「個人その他」に50単元、「単元未満株式の状況」に811株含めて記載しております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ARGENT WISE CO., LTD. (常任代理人 みずほ証券株式会社 決済業務統括部長 山崎 忍)	388 PHAHOLYOTHIN ROAD KWAENG SAMSENNAI KHET PHAYATHAI BANGKOK THAILAND (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	2,770	7.54
トレーディア株式会社	神戸市中央区海岸通1丁目2-22	2,746	7.48
松岡 俊之	北九州市小倉北区	1,000	2.72
松並 永子	山口県下関市	1,000	2.72
郡山 英子	横浜市金沢区	631	1.72
中本 広太郎	兵庫県芦屋市	573	1.56
友松 憲治	名古屋市熱田区	501	1.36
鈴木 青樹	東京都港区	411	1.12
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	400	1.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	398	1.08
計	—	10,432	28.40

(注) 前事業年度末現在主要株主であった中本商事株式会社は、当事業年度末の主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,486,000	36,486	同上
単元未満株式	普通株式 197,201	—	同上
発行済株式総数	36,733,201	—	—
総株主の議決権	—	36,486	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	50,000	—	50,000	0.14
計	—	50,000	—	50,000	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,083	63,767
当期間における取得自己株式	961	34,756

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	50,811	—	51,772	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、収益状況に対応した配当を行うことを基本とし、配当性向の維持・向上並びに将来の事業展開に備えるための内部保留を勘案して決定する方針をとっておりますが、当期純損失272百万円で引き続き無配といたしました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	170	130	141	114	51
最低(円)	74	60	90	17	22

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	35	32	33	32	32	37
最低(円)	29	25	28	30	31	31

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		中本 広太郎	昭和45年3月18日生	平成4年4月 6年3月 12年6月 14年6月	当社入社 中本商事㈱取締役就任 当社監査役就任 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 2	573
取締役副社長	経営企画推進統括役	網本 健二	昭和24年10月19日生	昭和48年4月 平成7年4月 10年6月 12年3月 14年6月 14年7月 17年6月 21年7月 21年7月	当社入社 中本商事㈱常務取締役就任 当社監査役就任 中本商事㈱専務取締役就任 当社取締役(産業資材担当)就任 当社常務取締役(水産担当)就任 当社専務取締役就任 当社経営企画推進統括役(現) 当社取締役副社長就任(現)	(注) 2	58
常務取締役	営業統括本部 本部長兼 名古屋支店長	関 恒一郎	昭和25年2月9日生	昭和47年4月 平成元年11月 9年6月 21年7月 21年7月	当社入社 当社ボルカノ食品事業部長 当社取締役就任 当社営業統括本部本部長兼名古屋支店長(現) 当社常務取締役就任(現)	(注) 3	20
取締役	経理部長	池田 明穂	昭和25年9月13日生	昭和60年9月 平成15年10月 17年6月	当社入社 当社経理部長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	17
取締役	総務部長	道本 清春	昭和25年3月31日生	昭和48年4月 平成5年1月 16年7月 18年6月	当社入社 当社ボルカノ食品事業部関西支店長 当社総務部長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	18
取締役	産業資材 事業部本部長	黒神 直久	昭和28年6月8日生	昭和60年2月 平成16年7月 19年6月 21年6月	当社入社 当社産業資材事業部 部長 当社産業資材事業部 本部長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	15
取締役	ボルカノ食品 事業部本部長	澤野 正	昭和42年9月25日生	平成3年4月 18年4月 19年6月 21年6月	当社入社 当社ボルカノ食品事業部 部長 当社ボルカノ食品事業部 本部長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	8
常勤 監査役		塩田 武弘	昭和19年1月5日生	昭和38年3月 平成5年6月 14年6月	当社入社 当社情報システム部部长 当社常勤監査役就任(現)	(注) 4	19
監査役		青柳 吉宏	昭和36年1月14日生	平成5年4月 11年2月 16年6月	税理士登録 青柳吉宏税理士事務所開業(現) 当社監査役就任(現)	(注) 5	-
監査役		児玉 実史	昭和41年6月5日生	平成5年4月 11年3月 16年4月 19年1月 19年8月 20年6月	弁護士登録、北浜法律事務所入所(現) ニューヨーク州弁護士登録 神戸学院大学法科大学院実務家専任教授(現) 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現) 当社仮監査役就任 当社監査役就任(現)	(注) 5	-
計							728

- (注) 1 監査役児玉実史、青柳吉宏の2名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、2名で、内部監査室長大西清、東京支店長野村武志で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「法令を遵守し、社会に貢献する」を経営理念に掲げており、企業価値を高めるためには、健全で透明性が高く、経営環境の変化に的確に対応できる経営体制の確立が経営課題の一つと考えております。この考えのもと、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

#### ② 企業統治の体制の概要

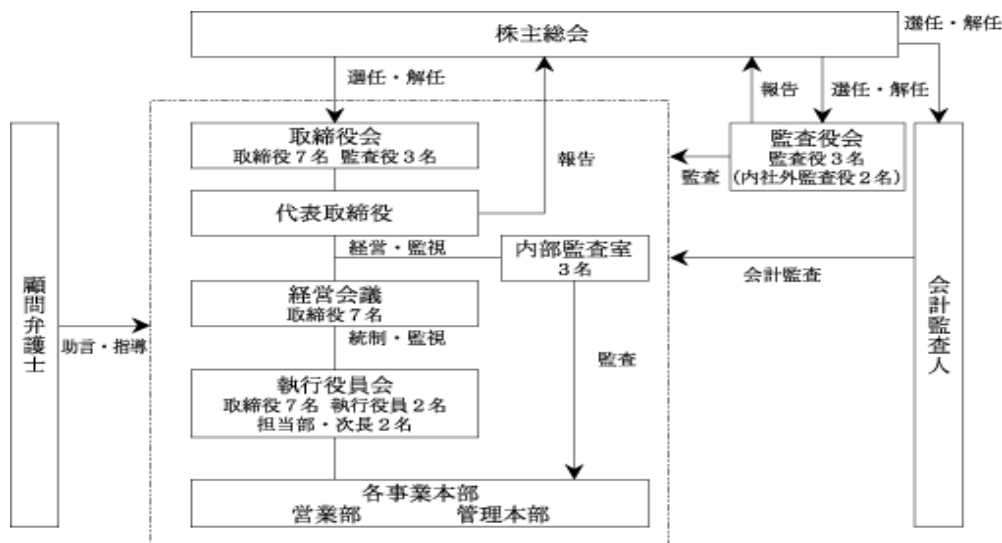
当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これら機関のほか、執行役員会、内部監査室を設置しております。

また、当社は経営の理念並びに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令の変更又は社会環境の変化に従い諸規程・規則について適宜見直しを行うこととしております。

業務の執行は、各事業部門の業務諸規程等に則り行われており、業務執行の適正性と財務報告の正確性を確保しております。

#### ③ 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は7名（提出日現在）であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監査体制を構築しているものと考え、以下の体制を採用しております。





#### ④ 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

##### (イ) 会社の機関の内容

###### [取締役会]

取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

###### [監査役]

取締役会への出席はもとより、執行役員会、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

###### [監査役会]

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

###### [経営会議]

取締役全員をもって構成し、経営施策の協議検討及び業務執行状況の統制・監視、リスク管理体制の整備、監視並びに経営の基本事項その他の会社の重要事項の打合せを原則週1回行なっております。また、「執行役員会」との情報の共有化等を通じて業務執行の効率化を図る観点から法令及び定款で定められた事項を討議し「取締役会」に迅速に対応できる体制をとっております。

###### [執行役員会]

原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役・関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定するとともに、コンプライアンス、リスク管理にかかる重要な問題に当たっては、執行役員会内において、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、審議を行っております。

##### (ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

###### i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定しております。

###### ii 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役及び使用人は社内諸規定に準拠することとしております。

###### iii 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、人事評価・報酬制度を整備しております。

###### iv 当該会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との情報の交換、人事の交流を含め子会社との連携体制を確立し、当該会社の監査役と子会社の監査役との連絡を密にし、親会社による子会社に対する不当な取引等の要求を防止するための体制を確立するため、関係会社管理規程を整備しております。

###### v 監査役の職務を補助すべき当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役の指揮命令に服さない使用人を置くこととしており、内部監査室、総務部門、経理部門が補助することになっております。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができることになっております。

vi 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項及び不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとしております。このため、内部監査室が行う内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況については、遅滞なく監査役に報告することとしております。

vii 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図っております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

経営環境の高度化、複雑化に伴って企業として不測の事態に備えるため、当社ではリスク管理を経営の重要課題と位置づけリスク管理体制の整備・充実に努めております。リスクの状況を正確に把握し、適切に管理するため、執行役員会内において「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合管理の強化を図っております。

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

(イ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、執行役員会内に設置される「コンプライアンス・リスク管理委員会」において審議を行い、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとることとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。

なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

⑥ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は内部監査室3名、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名によって構成されております。

内部監査室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議、執行役員会等に報告しております。内部監査は当該報告に基づき改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としたものであります。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、執行役員会、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また監査役会と会計監査人との連携に関しては、定期的に監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

⑦ 会計監査の状況

会計監査人としてなぎさ監査法人と監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員・業務執行社員：山根 武夫、西井 博生

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補等3名

なお、勤続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略いたします。

⑧ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的・資本的・取引その他の関係

(イ)社外監査役の青柳吉宏氏は、青柳吉宏税理士事務所の代表で、税理士として企業会計及び税務に精通しており、その専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、同氏は当社の顧問税理士であり、当社の役員報酬以外に会計・税務相談業務等に対する報酬を支払っております。

(ロ)社外監査役の児玉実史氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社は同氏が所属する法律事務所との間に取引はありません。

また、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定しております。

(ハ)当社は社外取締役はおりません。当社が現状の体制を採用している理由としては、経営の客観性や中立性の重視の観点から社外監査役に弁護士及び税理士を選任し、その専門的見地及び独立的な立場から実効性ある経営監視が期待できるとの判断に基づいております。

⑨ 役員報酬の内容

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の金額(千円) 基本報酬	対象となる役員の員数(人)
取締役	73,140	73,140	7
監査役(社外監査役を除く)	7,380	7,380	1
社外役員	2,400	2,400	2

(ロ)提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ)使用人兼務役員の使用人分給与の内重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
22,500	5	使用人部長としての給与であります。

(ニ)役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第59期定時株主総会において取締役の報酬額を年額1億2千万円以内（使用人分給与は含まない。）監査役の報酬額を年額1千5百万円以内と決議いただいております。

⑩ 上記以外の管理体制の整備等

(イ)取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ロ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ハ)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ニ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ホ)買収防衛策に係る特別委員会

当社では、平成21年6月26日開催の第81回定時株主総会の決議によって、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入していますが、本対応方針の運用が適正に行われることを担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置しております。当社取締役は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社の株式大量買付行為に関する対応策の発動もしくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定します。

この特別委員会は当社グループから独立した、弁護士、公認会計士及び有識者より構成されております。特別委員会は、取締役会の諮問に応じ、主として次に掲げる事項について審議・決議し、その決議の内容を、理由を付して当社取締役会に勧告するものと致しております。

- ・ 大規模買付ルールが遵守されたか否かの判断
- ・ 当社の買収防衛策の対象となる大規模買付行為により、当社の企業価値または株主共同の利益が著しく毀損されるか否かの判断
- ・ 大規模買付者が提供する情報が必要かつ十分なものであるか否かの判断
- ・ 特別委員会検討・評価期間の延長が必要か否かの判断
- ・ 防衛措置の発動・中止の要否
- ・ 当社の買収防衛策の廃止または変更の要否

なお、提出日現在、特定の第三者より当社取締役会に対して大量買付行為に関する提案を受けている事実はありません。

⑪ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数：16銘柄

(b) 貸借対照表計上額の合計額：74,841千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
トレーディア株式会社	250,000	40,000	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社みなと銀行	127,000	15,494	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	30,815	6,317	企業間取引の強化
タツタ電線株式会社	1,427	332	企業間取引の強化
株式会社だいこう証券ビジネス	725	290	企業間取引の強化
株式会社三菱東京UFJ銀行	260	127	企業間取引の強化

(注) 上記、保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式には単元未満の株式3銘柄は含まれておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	—	18	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18	—	18	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い、適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	235,411	295,792
受取手形及び売掛金	※3, ※4 792,891	※3 1,000,590
商品及び製品	361,039	325,315
仕掛品	181,734	168,966
原材料及び貯蔵品	344,259	383,467
繰延税金資産	36,211	112,248
その他	31,609	54,945
貸倒引当金	△3,249	△100
流動資産合計	1,979,907	2,341,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 904,648	※1, ※2 458,886
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2 179,748	※1, ※2 169,873
土地	※1 1,446,210	※1 1,453,087
リース資産（純額）	※2 5,843	※2 4,694
建設仮勘定	—	39,076
その他（純額）	※2 55,177	※2 35,969
有形固定資産合計	2,591,629	2,161,588
無形固定資産	10,909	9,315
投資その他の資産		
投資有価証券	118,820	158,943
長期貸付金	94,120	95,772
繰延税金資産	35,888	248,104
その他	173,933	157,317
貸倒引当金	△140,162	△121,676
投資その他の資産合計	282,599	538,460
固定資産合計	2,885,138	2,709,364
資産合計	4,865,045	5,050,592

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	690,872	999,071
短期借入金	※1 32,000	※1 20,000
1年内償還予定の社債	150,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 896,512	※1, ※5 214,168
リース債務	1,207	1,207
未払法人税等	57,620	35,649
賞与引当金	36,770	30,330
事業撤退損失引当金	—	161,202
デリバティブ債務	56,468	55,671
その他	264,350	273,437
流動負債合計	2,185,800	1,790,737
固定負債		
社債	—	150,000
長期借入金	※1 375,560	※1, ※5 985,292
リース債務	4,928	3,721
退職給付引当金	236,796	223,704
長期預り保証金	56,230	50,554
その他	2,311	981
固定負債合計	675,826	1,414,254
負債合計	2,861,627	3,204,991
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金	17,380	17,380
利益剰余金	△212,371	△452,405
自己株式	△4,453	△4,517
株主資本合計	1,637,215	1,397,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19,057	△27,166
為替換算調整勘定	△78,025	△52,365
評価・換算差額等合計	△97,082	△79,531
少数株主持分	463,285	528,014
純資産合計	2,003,418	1,845,600
負債純資産合計	4,865,045	5,050,592



## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	7,007,919	5,897,570
売上原価	5,151,875	※1 4,306,636
売上総利益	1,856,044	1,590,934
販売費及び一般管理費		
販売手数料	77,915	73,731
運賃諸掛	297,351	265,669
旅費及び交通費	60,917	52,060
役員報酬	109,192	91,133
給料及び賃金	456,218	389,700
賞与	21,692	13,015
賞与引当金繰入額	22,362	16,845
退職給付費用	10,251	10,395
減価償却費	18,075	18,708
地代家賃	34,614	35,357
消耗品費	13,567	12,707
貸倒引当金繰入額	22,215	972
その他	457,757	370,631
販売費及び一般管理費合計	1,602,133	1,350,928
営業利益	253,911	240,005
営業外収益		
受取利息	3,336	3,450
受取配当金	1,476	871
受取保険金	1,546	400
為替差益	14,825	—
雑収入	5,776	8,902
営業外収益合計	26,960	13,625
営業外費用		
支払利息	36,854	33,846
シンジケートローン手数料	11,393	40,090
為替差損	—	6,669
雑損失	12,408	13,916
営業外費用合計	60,657	94,522
経常利益	220,215	159,108
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,116	—
投資有価証券売却益	7,500	—
貸倒引当金戻入額	2,940	2,358
特別利益合計	12,556	2,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 263	—
減損損失	※4 19,134	※4 410,757
固定資産除却損	—	※5 1,168
投資有価証券評価損	—	17,899
関係会社株式売却損	※6 2,520	—
事業撤退損失引当金繰入額	—	161,202
事業撤退損	—	※7 17,408
会員権評価損	—	3,500
会員権売却損	2,000	450
退職給付会計基準変更時差異の処理額	86,228	—
特別損失合計	110,147	612,385
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	122,624	△450,918
法人税、住民税及び事業税	79,672	44,173
過年度法人税等	17,746	—
法人税等調整額	△61,773	△299,472
法人税等合計	35,644	△255,299
少数株主利益	41,111	44,414
当期純利益又は当期純損失 (△)	45,867	△240,034

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,836,660	1,836,660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,836,660	1,836,660
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	17,380	17,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,380	17,380
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	△258,238	△212,371
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	45,867	△240,034
当期変動額合計	45,867	△240,034
当期末残高	△212,371	△452,405
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△3,914	△4,453
当期変動額		
自己株式の取得	△538	△63
当期変動額合計	△538	△63
当期末残高	△4,453	△4,517
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,591,887	1,637,215
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	45,867	△240,034
自己株式の取得	△538	△63
当期変動額合計	45,328	△240,098
当期末残高	1,637,215	1,397,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8,498	△19,057
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,559	△8,108
当期変動額合計	△10,559	△8,108
当期末残高	△19,057	△27,166
為替換算調整勘定		
前期末残高	133,251	△78,025
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△211,277	25,660
当期変動額合計	△211,277	25,660
当期末残高	△78,025	△52,365
評価・換算差額等合計		
前期末残高	124,753	△97,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△221,836	17,551
当期変動額合計	△221,836	17,551
当期末残高	△97,082	△79,531
少数株主持分		
前期末残高	494,882	463,285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31,597	64,728
当期変動額合計	△31,597	64,728
当期末残高	463,285	528,014
純資産合計		
前期末残高	2,211,523	2,003,418
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	45,867	△240,034
自己株式の取得	△538	△63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△253,433	82,280
当期変動額合計	△208,105	△157,817
当期末残高	2,003,418	1,845,600

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	122,624	△450,918
減価償却費	153,267	127,520
減損損失	19,134	410,757
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	17,899
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,500	—
会員権評価損	—	3,500
会員権売却損益 (△は益)	2,000	450
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22,278	△4,588
賞与引当金の増減額 (△は減少)	100	△6,440
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	89,746	△17,761
事業撤退損失引当金の増減額 (△は減少)	—	161,202
受取利息及び受取配当金	△4,812	△4,322
支払利息	36,854	33,846
関係会社株式売却損益 (△は益)	2,520	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1,852	—
固定資産除却損	—	1,168
売上債権の増減額 (△は増加)	229,499	△195,339
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△19,974	32,380
仕入債務の増減額 (△は減少)	△234,650	298,173
事業撤退損失	—	17,408
その他	△34,268	△36,519
小計	374,967	388,416
利息及び配当金の受取額	4,807	4,324
利息の支払額	△37,363	△34,338
法人税等の支払額	△82,344	△68,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	260,066	290,241
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△59,168	△87,657
有形固定資産の売却による収入	7,948	—
投資有価証券の取得による支出	△64,459	△49,662
投資有価証券の売却による収入	15,000	—
貸付けによる支出	△114,030	△1,911
貸付金の回収による収入	—	6,006
会員権の売却による収入	—	1,650
定期預金の預入による支出	△10,000	—
関係会社株式の売却による収入	110,000	—
預り保証金の受入による収入	—	69
預り保証金の返還による支出	△5,490	△6,545
その他	△943	△787
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121,142	△138,838

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△88,000	△12,000
長期借入れによる収入	250,000	1,030,000
長期借入金の返済による支出	△227,324	△1,102,612
社債の発行による収入	—	146,011
社債の償還による支出	—	△150,000
少数株主への配当金の支払額	—	△8,738
その他	△1,592	△1,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,917	△98,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	△55,933	7,529
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,073	60,380
現金及び現金同等物の期首残高	208,835	224,909
現金及び現金同等物の期末残高	※1 224,909	※1 285,289

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社……3社 サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド 砺波アーバンリゾート(株) サハキット ウィサーン ジャパン(株)</p>	同左
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドおよびサハキット ウィサーン ジャパン(株)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
<p>3 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 40～50年 また、当社において平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 40～50年 また、当社において平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数が見直されました。これを契機に耐用年数の見直しを行い、当社の機械装置につきましては、従来耐用年数を4～9年としておりましたが、当連結会計年度より5～10年に変更しております。</p> <p>これによる、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 当社は債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>また、在外子会社は個別の債権の回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 事業撤退損失引当金 事業の撤退に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社グループは、平成22年3月4日の取締役会においてホテル・レストラン事業からの撤退を決議いたしました。撤退に伴い生じる損失見込額については、当連結会計年度において事業撤退損失引当金として計上しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 通常の営業過程における主に輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引(主として包括予約)を行っております。</p> <p>③ ヘッジ方針 通貨関連におけるヘッジ取引は、主に外貨建ての仕入契約をヘッジするためのものであり、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	同左
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は8,528千円、税金等調整前当期純利益は94,756千円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	—

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原料及び貯蔵品」は、それぞれ375,569千円、219,955千円、465,454千円であります。</p>	—

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																								
<p>※1 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 財団を組成して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">427,815千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">95,507千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">484,831千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,008,154千円</td> </tr> </table> <p>その他担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">465,927千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">959,625千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,425,553千円</td> </tr> </table> <p>担保対応債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">12,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">817,335千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">829,335千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	427,815千円	機械装置及び運搬具	95,507千円	土地	484,831千円	計	1,008,154千円	建物及び構築物	465,927千円	土地	959,625千円	計	1,425,553千円	短期借入金	12,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	817,335千円	計	829,335千円	<p>※1 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 財団を組成して担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">416,337千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">103,583千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">484,831千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,004,753千円</td> </tr> </table> <p>その他担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">42,068千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">966,395千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,008,464千円</td> </tr> </table> <p>担保対応債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">889,028千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">909,028千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	416,337千円	機械装置及び運搬具	103,583千円	土地	484,831千円	計	1,004,753千円	建物及び構築物	42,068千円	土地	966,395千円	計	1,008,464千円	短期借入金	20,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	889,028千円	計	909,028千円
建物及び構築物	427,815千円																																								
機械装置及び運搬具	95,507千円																																								
土地	484,831千円																																								
計	1,008,154千円																																								
建物及び構築物	465,927千円																																								
土地	959,625千円																																								
計	1,425,553千円																																								
短期借入金	12,000千円																																								
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	817,335千円																																								
計	829,335千円																																								
建物及び構築物	416,337千円																																								
機械装置及び運搬具	103,583千円																																								
土地	484,831千円																																								
計	1,004,753千円																																								
建物及び構築物	42,068千円																																								
土地	966,395千円																																								
計	1,008,464千円																																								
短期借入金	20,000千円																																								
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	889,028千円																																								
計	909,028千円																																								
※2 有形固定資産減価償却累計額 3,236,263千円	※2 有形固定資産減価償却累計額 2,392,838千円																																								
※3 受取手形割引高 219,550千円	※3 受取手形割引高 147,969千円																																								
※4 受取手形裏書譲渡高 570千円	※4 ————																																								
<p>※5 財務制限条項 当連結会計年度末の借入金のうち、1年以内に返済予定の長期借入金746,400千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。</p> <p>② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。</p> <p>③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。</p>	<p>※5 財務制限条項 (1)当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金696,750千円(1年以内返済予定の長期借入金106,500千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 連結及び単体の各決算期末における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。</p> <p>② 連結及び単体の各決算期末における純資産を、直近決算期末の純資産の70%以上に維持すること。</p> <p>③ 単体の各決算期末における有利子負債の合計金額が、営業損益に受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。</p> <p>(2)当連結会計年度末の借入金のうち長期借入金137,325千円(1年以内返済予定長期借入金30,420千円を含む)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、直ちに本借入金債務の全部または一部の弁済を求められる可能性があります。</p> <p>① 単体の各決算期末において、借入実行日を含む連結会計年度の期首における単体の純資産額を下回った場合</p> <p>② 事前承認なく、第三者に対して150,000千円を超える、貸付け、出資、保証を行った場合</p>																																								
<p>6 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証704千円を行っております。</p>	<p>6 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証376千円を行っております。</p>																																								

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
1	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 <span style="float: right;">9,508 千円</span> 2								
※2 固定資産売却益の内訳 土地 <span style="float: right;">899千円</span> 建物及び構築物 <span style="float: right;">476千円</span> 機械装置及び運搬具 <span style="float: right;">740千円</span> 計 <span style="float: right;">2,116千円</span>	※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を認識しました。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="text-align: center;">保養施設 (前山荘)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、構築物等</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td style="text-align: center;">富山県砺波市庄川町前山字西尾</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">19,134千円</td> </tr> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に、独立の最小のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。ただし、使用見込のない遊休不動産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っております。</p> <p>その結果、遊休状態となり時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失19,134千円として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、保養施設(前山荘) 19,134千円(土地12,946千円、建物5,981千円、構築物117千円、その他90千円)であります。</p> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は路線価額によっております。</p>	用途	保養施設 (前山荘)	種類	土地、建物、構築物等	場所	富山県砺波市庄川町前山字西尾	減損損失	19,134千円
用途	保養施設 (前山荘)								
種類	土地、建物、構築物等								
場所	富山県砺波市庄川町前山字西尾								
減損損失	19,134千円								
※3 固定資産売却損の内訳 その他(工具、器具及び備品) <span style="float: right;">263千円</span>	3								
※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を認識しました。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="text-align: center;">ホテル</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物等</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td style="text-align: center;">富山県砺波市三島町11番18号</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">410,757千円</td> </tr> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に、独立の最小のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。</p> <p>その結果、ホテル・レストラン事業からの撤退に伴い当該事業に係わる資産を回収可能価額まで減額し、減損損失410,757千円を計上しております。減損損失の内訳は、建物396,435千円、構築物10,643千円、その他3,679千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりゼロとして評価しております。</p>	用途	ホテル	種類	建物及び構築物等	場所	富山県砺波市三島町11番18号	減損損失	410,757千円	※5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 <span style="float: right;">695千円</span> 機械装置及び運搬具 <span style="float: right;">460千円</span> その他(工具、器具及び備品) <span style="float: right;">12千円</span> 合計 <span style="float: right;">1,168千円</span> 6
用途	ホテル								
種類	建物及び構築物等								
場所	富山県砺波市三島町11番18号								
減損損失	410,757千円								
※6 関係会社株式売却損 サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド株式の一部を譲渡したことによるものであります。 7	※7 事業撤退損 ホテル・レストラン事業からの撤退に伴い発生したものであり、主に棚卸資産処分損及び退職金であります。								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,733,201	—	—	36,733,201

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,000	9,728	—	48,728

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,728株

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,733,201	—	—	36,733,201

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,728	2,083	—	50,811

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,083株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 235,411千円	現金及び預金勘定 295,792千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△ 10,502千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△ 10,503千円</u>
現金及び現金同等物 <u>224,909千円</u>	現金及び現金同等物 <u>285,289千円</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計		有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額 相当額	10,753千円	7,108千円	17,862千円	取得価額相当額	3,371千円	3,591千円	6,962千円
減価償却 累計額相当額	8,295千円	4,424千円	12,720千円	減価償却累計額相当額	2,429千円	2,094千円	4,523千円
期末残高 相当額	2,458千円	2,683千円	5,141千円	減損損失累計額相当額	430千円	1,496千円	1,927千円
				期末残高相当額	511千円	-千円	511千円
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高			
				(1) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			2,948千円	1年以内			1,217千円
1年超			2,629千円	1年超			1,411千円
合計			5,577千円	合計			2,629千円
				(2) リース資産減損勘定期末残高			
				2,100千円			
③ 支払リース料等				③ 支払リース料等			
(1) 支払リース料			3,827千円	(1) 支払リース料			2,959千円
(2) 減価償却費相当額			3,490千円	(2) 減価償却費相当額			2,703千円
(3) 支払利息相当額			250千円	(3) 支払利息相当額			121千円
				(4) リース資産減損勘定の取崩額			
				-千円			
				(5) 減損損失			
				2,100千円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする 定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によ っております。				同左			
1 ファイナンス・リース取引 (借主側)				1 ファイナンス・リース取引 (借主側)			
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産				所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産			
(1) リース資産の内容				(1) リース資産の内容			
有形固定資産				有形固定資産			
食品事業の生産設備(機械装置及び運搬具)でありま す。				同左			
(2) リース資産の減価償却方法				(2) リース資産の減価償却方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする 定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)				2 オペレーティング・リース取引 (借主側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料			
1年以内			2,300千円	1年以内			1,066千円
1年超			1,992千円	1年超			996千円
合計			4,292千円	合計			2,062千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

① 当社グループは、主に食品事業、マット事業、水産事業の設備投資計画に照らし、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産等で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

② デリバティブ取引は内部管理規程に従い、投機的な取引は行わない方針であり、為替変動リスクの軽減ため利用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、与信管理規程に沿って回収及び残高の管理を行ない、リスク低減を図っております。

② 投資有価証券は主として取引先企業との業務等に関連する長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、毎月時価の状況を把握し、保有状況を見直しております。

③ 長期貸付金は取引先企業等の信用リスクに晒されており、内部管理規程に従い貸付、回収及び残高管理状況を経営会議に報告することとしております。

④ 営業債務である支払手形及び買掛金は全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されており、リスク軽減のため相場の状況により先物為替予約取引を行っております。

⑤ 借入金及び社債は、主に短期のものは運転資金であり、長期のものは設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金の一部には財務制限条項が付されております。

⑥ デリバティブ取引は通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引(主に包括予約)であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が存在しない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません((注)2参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	295,792	295,792	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,000,590	1,000,590	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	62,791	62,791	-
(4) 長期貸付金	95,772	95,772	-
資産計	1,454,947	1,454,947	-
(1) 支払手形及び買掛金	999,071	999,071	-
(2) 短期借入金	20,000	20,000	-
(3) 社債	150,000	150,000	-
(4) 長期借入金	1,199,460	1,198,373	△ 1,087
負債計	2,368,532	2,367,445	△ 1,087
デリバティブ取引(※)	(55,671)	(55,671)	-

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、負債となる項目については( )で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

##### (4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を新規の同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 社債及び(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入及び社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。



(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,050
ミューチュアル・ファンド	84,101

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	295,792	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,000,590	-	-	-
長期貸付金	-	95,772	-	-
合計	1,296,383	92,772	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	150,000	-
長期借入金	214,168	212,362	205,830	194,667	157,510	214,921
リース債務	1,207	1,207	1,207	1,207	100	-
合計	215,375	213,569	207,037	195,874	307,610	214,921

(有価証券関係)  
前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	413	902	488
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	413	902	488
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	85,616	53,152	△ 32,464
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	85,616	53,152	△ 32,464
合計		86,030	54,055	△ 31,975

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
15,000	7,500	—

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式	12,050 千円
ミューチュアル・ファンド	52,715 千円

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	22,569	19,569	3,000
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	22,569	19,569	3,000
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	40,222	70,388	△ 30,166
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	40,222	70,388	△ 30,166
合計		62,791	89,957	△ 27,166

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損17,899千円を計上しております。当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に、すべて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引(主として包括予約)を行っております。
② 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引について、主として外貨建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
③ 取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。 通貨関連に係わる当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。
④ 取引に係るリスク管理体制 通貨関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、担当事業部門の決裁を得て、提出会社の管理本部財務部にて予約締結し、その残高管理は経理部で行っており、その内容については月ごとの定例取締役会に報告しております。 多額の借入金等は、提出会社の取締役会の専決事項でありますので、それに伴う先物為替予約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。

2 取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引 売建				
米ドル	246,100	181,900	251,880	5,780
買建				
米ドル	492,200	363,800	429,950	△ 62,249
合計	738,300	545,700	681,831	△ 56,468

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2 上記の為替予約取引は、輸入仕入の為替の変動によるリスクの軽減と価格安定化を図るためのものであります。

3 「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
(通貨関連)

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引 売建				
米ドル	237,490	117,700	233,341	4,148
買建				
米ドル	474,980	235,400	415,160	△ 59,819
合計	712,470	353,100	648,502	△ 55,671

(注) 1 時価の算定方法・・・取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 上記の為替予約取引は、輸入仕入の為替の変動によるリスクの軽減と価格安定化を図るためのものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
(通貨関連)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額の内1年超(千円)	連結決算日における時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	支払手形			
	米ドル		18,853	-	(注)
	ユーロ		30,536	-	(注)
	合計		49,390	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている支払手形と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、適格退職年金制度を設けております。 また、海外子会社は退職一時金制度を設けております。 なお、当社は簡便法を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、適格退職年金制度を設けております。 また、海外子会社は退職一時金制度を設けております。 なお、当社は簡便法を採用しております。
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △ 264,617千円 年金資産残高 27,821千円 退職給付引当金 <u>△ 236,796千円</u>	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △ 235,290千円 年金資産残高 11,586千円 退職給付引当金 <u>△ 223,704千円</u>
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 25,236千円 退職給付会計基準変更時差異の処理額 86,228千円 退職給付費用合計 <u>111,465千円</u>	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 23,702千円 退職給付費用合計 <u>23,702千円</u>

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生と主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>たな卸資産 9,350千円</p> <p>賞与引当金 14,855千円</p> <p>その他 13,823千円</p> <hr/> <p>小計 38,029千円</p> <p>評価性引当額 △ 1,818千円</p> <hr/> <p>計 36,211千円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 46,856千円</p> <p>ゴルフ会員権等 14,295千円</p> <p>減損損失累計額 133,049千円</p> <p>退職給付引当金 87,531千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 12,917千円</p> <p>その他 3,838千円</p> <hr/> <p>小計 298,488千円</p> <p>評価性引当額 △ 156,498千円</p> <hr/> <p>計 141,990千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 100,429千円</p> <p>海外子会社の留保利益 5,672千円</p> <hr/> <p>計 106,101千円</p> <p>繰延税金資産の純額 35,888千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生と主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>たな卸資産 9,769千円</p> <p>賞与引当金 12,253千円</p> <p>未払金 11,188千円</p> <p>事業撤退損失 67,052千円</p> <p>その他 11,985千円</p> <hr/> <p>小計 112,248千円</p> <p>評価性引当額 -千円</p> <hr/> <p>計 112,248千円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 39,881千円</p> <p>ゴルフ会員権等 5,306千円</p> <p>減損損失累計額 289,649千円</p> <p>退職給付引当金 83,113千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 10,975千円</p> <p>投資有価証券評価損 11,069千円</p> <p>その他 9,894千円</p> <hr/> <p>小計 449,890千円</p> <p>評価性引当額 △ 101,303千円</p> <hr/> <p>計 348,586千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 93,782千円</p> <p>海外子会社の留保利益 6,700千円</p> <hr/> <p>計 100,482千円</p> <p>繰延税金資産の純額 248,104千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.1%</p> <p>住民税均等割 4.2%</p> <p>海外子会社との税率差異 △60.0%</p> <p>税額控除 △6.5%</p> <p>関係会社株式売却益 32.7%</p> <p>過年度法人税等 14.5%</p> <p>その他 △0.3%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当社グループでは、主に富山県において、賃貸用の商業用施設等(土地を含む。)を有しております。

平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,475千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
194,432	△ 98	194,333	350,109

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	899,454	2,474,650	2,790,220	171,896	583,034	88,663	7,007,919	—	7,007,919
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	( — )	—
計	899,454	2,474,650	2,790,220	171,896	583,034	88,663	7,007,919	( — )	7,007,919
営業費用	938,333	2,258,961	2,687,153	166,425	614,882	88,252	6,754,008	( — )	6,754,008
営業利益(△は営業損失)	△38,878	215,688	103,067	5,471	△31,848	411	253,911	—	253,911
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出									
資産	158,189	1,327,562	1,637,064	172,800	1,291,538	13,225	4,600,381	264,664	4,865,045
減価償却費	3	63,069	54,357	5,088	29,070	47	151,637	1,630	153,267
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	19,134	19,134
資本的支出	—	45,568	20,419	965	352	—	67,304	869	68,173

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法等の類似性に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット、ゴルフマット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
水産事業	養殖鮎
ホテル・レストラン事業	ホテル、レストラン、不動産賃貸業
その他事業	ゴルフ関連工事、ゴルフ用品他

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は264,664千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4 会計方針の変更

(連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これにより当連結会計年度の営業利益は、マット事業が8,528千円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	837,270	2,181,839	2,358,089	119,357	330,475	70,538	5,897,570	—	5,897,570
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	837,270	2,181,839	2,358,089	119,357	330,475	70,538	5,897,570	(—)	5,897,570
営業費用	862,499	1,926,311	2,264,073	147,248	379,048	78,384	5,657,565	(—)	5,657,565
営業利益(△は営業損失)	△25,228	255,527	94,016	△27,891	△48,572	△7,846	240,005	—	240,005
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出									
資産	228,539	1,583,614	1,609,324	163,107	846,717	12,958	4,444,261	606,330	5,050,592
減価償却費	3	48,177	44,032	5,137	28,899	41	126,291	1,229	127,520
減損損失	—	—	—	—	410,757	—	410,757	—	410,757
資本的支出	—	39,184	42,596	—	2,024	—	83,805	—	83,805

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法等の類似性に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット、ゴルフマット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
水産事業	養殖鮎
ホテル・レストラン事業	ホテル、レストラン、不動産賃貸業
その他事業	ゴルフ関連工事、ゴルフ用品他

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は606,330千円であり、その主なものは親会社での  
余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。



【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,060,731	1,947,187	7,007,919	—	7,007,919
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	160,661	373,038	533,700	(533,700)	—
計	5,221,393	2,320,226	7,541,619	(533,700)	7,007,919
営業費用	5,119,695	2,165,375	7,285,071	(531,063)	6,754,008
営業利益	101,697	154,850	256,548	(2,636)	253,911
II 資産	3,439,696	1,192,148	4,631,845	233,200	4,865,045

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ

2 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、264,664千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 会計方針の変更

(連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これにより当連結会計年度の営業利益は、東南アジアが8,528千円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,664,961	1,232,608	5,897,570	—	5,897,570
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	189,809	499,484	689,294	(689,294)	—
計	4,854,771	1,732,093	6,586,865	(689,294)	5,897,570
営業費用	4,719,024	1,624,400	6,343,425	(685,860)	5,657,565
営業利益	135,747	107,692	243,439	(3,434)	240,005
II 資産	3,077,199	1,374,752	4,451,951	598,640	5,050,592

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ

2 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、606,330千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	東南アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高	657,584	654,542	1,312,127
II 連結売上高	—	—	7,007,919
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	9.4%	9.3%	18.7%

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ、シンガポール等  
その他：中国、サウジアラビア、アメリカ等

2 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	東南アジア (千円)	その他(千円)	計 (千円)
I 海外売上高	395,163	457,687	852,851
II 連結売上高	—	—	5,897,570
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	6.7%	7.8%	14.5%

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ、シンガポール等  
その他：中国、サウジアラビア、アメリカ等

2 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。なお、これによる開示対象の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	中本商事(株)	兵庫県神戸市中央区	96,000	サービス業 保険の代理 及び不動産 の管理業務	(被所有) 直接 13.73	—	—	—	投資その他の資産 その他	64,392
									同上債権に対する 貸倒引当金残高	64,392
									同上債権に対する当期の 貸倒引当金繰入額等	3

(注) 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引、役員及びそれらの近親者が行う第三者のための取引にも該当しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	中本広太郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.52	当社の借入金 に対する債務 保証	被債務保証	47,510	—	—

(注) 代表取締役社長中本広太郎より(株)北陸銀行の借入金に対し47,510千円の債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	中本商事(株)	兵庫県神戸市中央区	96,000	サービス業 保険の代理 及び不動産 の管理業務	—	—	—	—	投資その他の資産 その他	64,275
									同上債権に対する 貸倒引当金残高	64,275
									同上債権に対する当期の 貸倒引当金戻入額	116

(注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引、役員及びそれらの近親者が行う第三者のための取引にも該当しております。

3. 中本商事(株)は平成22年3月30日に所有株式を全て売却したため法人主要株主に該当しなくなりました。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.56	当社の借入金 に対する債務 保証	被債務保証	65,775	—	—

(注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

代表取締役社長中本広太郎より(株)北陸銀行の借入金に対し65,775千円の債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	41円98銭	1株当たり純資産額	35円92銭
1株当たり当期純利益金額	1円25銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△ 6円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,003,418	1,845,600
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,540,132	1,317,586
差額の主な内訳 少数株主持分 (千円)	463,285	528,014
普通株式の発行済株式数 (千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数 (千株)	48	50
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 (千株)	36,684	36,682

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	45,867	△ 240,034
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	45,867	△ 240,034
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,689	36,683

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本製麻株	第1回 無担保社債	平成16年7月30日	150,000	—	1.64	無担保 社債	平成21年7月30日
日本製麻株	第2回 無担保社債	平成21年7月31日	—	150,000	1.45	無担保 社債	平成26年7月31日
合計	—	—	150,000	150,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	150,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,000	20,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	896,512	214,168	2.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,207	1,207	4.70	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	375,560	985,292	2.24	平成23年4月1日 ～平成29年1月4日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,928	3,721	4.70	平成23年4月1日 ～平成27年4月30日
その他有利子負債(輸入手形)	25,117	75,631	—	—
合計	1,335,326	1,300,020	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	212,362	205,830	194,667	157,510
リース債務	1,207	1,207	1,207	100

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	1,366,781	1,526,361	1,482,285	1,522,141
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	2,244	1,204	69,939	△ 524,308
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	3,423	10,204	22,163	△ 275,825
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	0.09	0.28	0.60	△ 7.52

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	102,350	156,823
受取手形	※1, ※2 9,152	※1 47,582
売掛金	※4 631,526	※4 701,920
商品及び製品	359,176	335,478
仕掛品	65,364	59,475
原材料及び貯蔵品	47,817	30,121
前渡金	18,267	7,245
前払費用	10,547	8,525
繰延税金資産	24,457	95,174
未収入金	※4 10,713	※4 29,051
その他	249	387
貸倒引当金	△200	△100
<b>流動資産合計</b>	<b>1,279,423</b>	<b>1,471,686</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※3 1,855,647	※3 863,777
減価償却累計額	△1,088,864	△524,440
建物(純額)	766,782	339,336
構築物	※3 480,276	※3 212,352
減価償却累計額	△384,200	△134,987
構築物(純額)	96,076	77,365
機械及び装置	※3 1,222,087	※3 1,168,976
減価償却累計額	△1,126,571	△1,065,392
機械及び装置(純額)	95,515	103,583
車両運搬具	22,797	12,112
減価償却累計額	△22,225	△11,863
車両運搬具(純額)	572	248
工具、器具及び備品	106,669	67,042
減価償却累計額	△95,022	△58,293
工具、器具及び備品(純額)	11,646	8,748
土地	※3 1,334,452	※3 1,334,452
リース資産	6,897	6,897
減価償却累計額	△1,053	△2,203
リース資産(純額)	5,843	4,694
建設仮勘定	—	4,380
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,310,889</b>	<b>1,872,810</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	2,317	2,317
のれん	2,800	1,400
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,117</b>	<b>3,717</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	66,105	74,841
関係会社株式	55,586	55,586
出資金	300	400
破産更生債権等	56,645	55,176
長期前払費用	1,184	8,556
繰延税金資産	18,097	233,853
会員権	25,300	2,500
差入保証金	24,966	25,124
長期未収入金	64,392	64,275
貸倒引当金	△140,162	△121,676
投資その他の資産合計	172,414	398,637
固定資産合計	2,488,422	2,275,165
資産合計	3,767,845	3,746,852
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 352,974	※4 612,380
買掛金	※4 194,364	※4 175,155
短期借入金	※3 32,000	※3 20,000
1年内償還予定の社債	150,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3, ※5 896,512	※3, ※5 214,168
リース債務	1,207	1,207
未払金	※4 135,990	※4 147,034
未払費用	36,890	54,562
未払法人税等	48,245	3,884
未払消費税等	17,582	5,509
前受金	1,946	4,782
預り金	9,067	9,331
賞与引当金	32,270	30,330
事業撤退損失引当金	—	161,202
デリバティブ債務	56,468	55,671
その他	20,764	2,859
流動負債合計	1,986,282	1,498,077
固定負債		
社債	—	150,000
長期借入金	※3 375,560	※3, ※5 985,292
リース債務	4,928	3,721
退職給付引当金	158,584	153,869
長期預り保証金	56,230	50,554
固定負債合計	595,304	1,343,438
負債合計	2,581,586	2,841,516

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金		
資本準備金	17,380	17,380
資本剰余金合計	17,380	17,380
利益剰余金		
利益準備金	84,200	84,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	131,034	131,034
繰越利益剰余金	△859,505	△1,132,255
利益剰余金合計	△644,271	△917,021
自己株式	△4,453	△4,517
株主資本合計	1,205,315	932,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19,057	△27,166
評価・換算差額等合計	△19,057	△27,166
純資産合計	1,186,258	905,336
負債純資産合計	3,767,845	3,746,852



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	4,608,844	4,497,110
サービス売上高	585,848	333,161
売上高合計	5,194,693	4,830,271
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	378,131	355,736
当期商品仕入高	1,718,515	2,099,037
当期製品製造原価	1,847,281	1,328,523
合計	3,943,928	3,783,297
他勘定振替高	※1 5,927	※1 6,235
商品及び製品期末たな卸高	355,736	335,478
商品及び製品売上原価合計	3,582,264	3,441,583
サービス売上原価	211,647	116,814
売上原価合計	3,793,912	※2 3,558,398
売上総利益	1,400,781	1,271,873
販売費及び一般管理費		
販売手数料	54,388	57,418
運賃諸掛	226,086	222,807
旅費及び交通費	38,224	37,960
役員報酬	75,717	82,920
給料及び賃金	227,044	215,511
賞与	16,130	10,703
賞与引当金繰入額	17,862	16,845
退職給付費用	9,132	9,788
減価償却費	15,683	16,079
地代家賃	33,294	34,037
消耗品費	11,299	10,728
業務委託費	196,946	120,621
貸倒引当金繰入額	22,215	972
その他	359,790	303,459
販売費及び一般管理費合計	1,303,816	1,139,853
営業利益	96,965	132,019

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	128	77
受取配当金	1,476	※3 8,589
為替差益	6,088	—
受取保険金	1,546	400
物品売却益	—	1,594
雑収入	1,354	1,212
営業外収益合計	10,593	11,875
<b>営業外費用</b>		
支払利息	33,063	30,433
社債利息	2,460	2,287
社債発行費	—	3,988
手形売却損	5,216	3,603
シンジケートローン手数料	11,393	40,090
為替差損	—	10,663
雑損失	7,133	6,262
営業外費用合計	59,266	97,328
経常利益	48,291	46,566
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※4 1,375	—
貸倒引当金戻入額	—	2,358
投資有価証券売却益	7,500	—
関係会社株式売却益	※5 99,307	—
特別利益合計	108,183	2,358
<b>特別損失</b>		
減損損失	※6 19,134	※6 410,757
固定資産除却損	—	※7 1,168
投資有価証券評価損	—	17,899
事業撤退損失引当金繰入額	—	161,202
事業撤退損	—	※8 17,408
会員権評価損	—	3,500
会員権売却損	2,000	450
貸倒引当金繰入額	2,300	—
特別損失合計	23,434	612,385
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	133,040	△563,460
法人税、住民税及び事業税	57,471	8,680
過年度法人税等	17,746	—
法人税等調整額	△1,615	△299,391
法人税等合計	73,601	△290,710
当期純利益又は当期純損失 (△)	59,439	△272,749

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,278,631	69.2	804,377	60.8
労務費	※2	229,935	12.5	219,710	16.6
経費	※3	338,967	18.3	298,547	22.6
当期総製造費用		1,847,533	100.0	1,322,635	100.0
期首仕掛品たな卸高		65,111		65,364	
合計		1,912,645		1,387,999	
期末仕掛品たな卸高		65,364		59,475	
当期製品製造原価		1,847,281		1,328,523	

(注) 1 原価計算の方法は工程別総合原価計算によっております。

※2 労務費のうち賞与引当金繰入額は前事業年度14,407千円、当事業年度13,484千円であります。

※3 主たる経費の費目は次の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	57,551千円	46,347千円
電力費	42,322	36,911
外注加工費	52,087	28,767
荷造材料費	112,462	117,182

【サービス等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価		185,371	87.6	87,990	75.3
減価償却費		16,683	7.9	16,699	14.3
その他		9,592	4.5	12,125	10.4
サービス等売上原価		211,647	100.0	116,814	100.0

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,836,660	1,836,660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,836,660	1,836,660
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	17,380	17,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,380	17,380
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	17,380	17,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,380	17,380
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	84,200	84,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	84,200	84,200
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	131,034	131,034
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	131,034	131,034
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	△918,944	△859,505
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	59,439	△272,749
当期変動額合計	59,439	△272,749
当期末残高	△859,505	△1,132,255
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	△703,710	△644,271
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	59,439	△272,749
当期変動額合計	59,439	△272,749
当期末残高	△644,271	△917,021

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△3,914	△4,453
当期変動額		
自己株式の取得	△538	△63
当期変動額合計	△538	△63
当期末残高	△4,453	△4,517
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,146,415	1,205,315
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	59,439	△272,749
自己株式の取得	△538	△63
当期変動額合計	58,900	△272,813
当期末残高	1,205,315	932,502
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>  その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△8,498	△19,057
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,559	△8,108
当期変動額合計	△10,559	△8,108
当期末残高	△19,057	△27,166
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△8,498	△19,057
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,559	△8,108
当期変動額合計	△10,559	△8,108
当期末残高	△19,057	△27,166
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,137,917	1,186,258
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	59,439	△272,749
自己株式の取得	△538	△63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,559	△8,108
当期変動額合計	48,341	△280,922
当期末残高	1,186,258	905,336

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び 評価方法	商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しており ます。 これによる損益に与える影響はありま せん。	商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 食品工場、養魚場、ホテル・レスト ラン事業用の有形固定資産(リース資産 を除く)…定額法 主な耐用年数は以下のとおりであり ます。 建物 50年  (2) 上記以外の有形固定資産(リース資産 を除く)…定率法 また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から5年間で均等償 却する方法によっております。 (追加情報) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改 正する法律 平成20年4月30日 法律第23 号)に伴い、法定耐用年数が見直されまし た。これを契機に耐用年数の見直しを行 い、当社の機械装置につきましては、従 来耐用年数を4～9年としておりました が、当事業年度より5～10年に変更して おります。 これによる損益に与える影響は軽微で あります。 (3) 無形固定資産(リース資産を除く)… 定額法 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リ ース取引のうち、リース取引開始日が平 成20年3月31日以前のものについては、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。 (5) 長期前払費用…定額法	(1) 食品工場、養魚場、ホテル・レスト ラン事業用の有形固定資産(リース資産 を除く)…定額法 同左 (2) 上記以外の有形固定資産(リース資産 を除く)…定率法 また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から5年間で均等償 却する方法によっております。  (3) 無形固定資産(リース資産を除く)… 定額法 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 同左  (5) 同左
5 繰延資産の処理方法		社債発行費 支出時に全額費用として処理しており ます。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 事業撤退損失引当金 事業の撤退に伴う損失に備えるため、当期末における損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当社は平成22年3月4日の取締役会においてホテル・レストラン事業からの撤退を決議いたしました。撤退に伴い生じる損失見込額について事業撤退損失引当金を計上しております。
8 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 通常の営業過程における主に輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引(主として包括予約)を行っております。 ③ ヘッジ方針 通貨関連におけるヘッジ取引は、主に外貨建ての仕入契約をヘッジするためのものであり、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	① 消費税等の処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 同左

【会計処理の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 受取手形割引高 219,550千円	※1 受取手形割引高 147,969千円
※2 受取手形裏書譲渡高 570千円	2 ———
※3 担保提供資産 短期借入金12,000千円、長期借入金(1年以内返済予定分を含む)817,335千円のために、下記資産を担保に提供しております。 財団を組成して担保に供している資産 建物・構築物 427,815千円 機械及び装置 95,507千円 土地 484,831千円 <hr/> 計 1,008,154千円 その他担保に供している資産 建物・構築物 424,137千円 土地 849,620千円 <hr/> 計 1,273,758千円	※3 担保提供資産 短期借入金20,000千円、長期借入金(1年以内返済予定分を含む)889,028千円のために、下記資産を担保に提供しております。 財団を組成して担保に供している資産 建物・構築物 416,337千円 機械及び装置 103,583千円 土地 484,831千円 <hr/> 計 1,004,753千円 その他担保に供している資産 土地 849,620千円
※4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 売掛金 10,304千円 未収入金 4,631千円 支払手形 25,117千円 買掛金 8,222千円 未払金 29,982千円	※4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 売掛金 1,062千円 未収入金 5,116千円 支払手形 75,631千円 買掛金 2,402千円 未払金 19,569千円
※5 財務制限条項 当期末の借入金のうち、1年以内に返済予定の長期借入金746,400千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。 ① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 ② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。 ③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。	※5 財務制限条項 (1)当期末の借入金のうち、長期借入金696,750千円(1年内返済予定の長期借入金106,500千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。 ① 連結及び単体の各決算期末における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 ② 連結及び単体の各決算期末における純資産を、直近決算期末の純資産の70%以上に維持すること。 ③ 単体の各決算期末における有利子負債の合計金額が、営業損益に受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。 (2)当事業年度末の借入金のうち長期借入金137,325千円(1年内返済予定長期借入金30,420千円を含む)には、下記の財務制限条項が付されております。 当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、直ちに本借入金債務の全部または一部の弁済を求められる可能性があります。 ① 単体の各決算期末において、借入実行日を含む事業年度の期首における単体の純資産額を下回った場合。 ② 事前承認なく、第三者に対して150,000千円を超える、貸付け、出資、保証を行った場合。
6 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証704千円を行っております。	6 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証376千円を行っております。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
※1 他勘定振替高の内容は商品見本等の社内消費であります。	※1 同左																
2 _____	※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額 売上原価 4,583千円																
3 _____	※3 科目に含まれている関係会社に対する取引は次のとおりであります。 受取配当金 7,718千円																
※4 固定資産売却益の内訳 土地 899千円 建物 476千円 合計 1,375千円	4 _____																
※5 関係会社株式売却益 サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド株式の一部を譲渡したことによるものであります。	5 _____																
※6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を認識しました。	※6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を認識しました。																
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>用途</td><td>保養施設 (前山荘)</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地、建物、構築物等</td></tr> <tr><td>場所</td><td>富山県砺波市庄川町前山字西尾</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>19,134千円</td></tr> </table>	用途	保養施設 (前山荘)	種類	土地、建物、構築物等	場所	富山県砺波市庄川町前山字西尾	減損損失	19,134千円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>用途</td><td>ホテル</td></tr> <tr><td>種類</td><td>建物、構築物等</td></tr> <tr><td>場所</td><td>富山県砺波市三島町11番18号</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>410,757千円</td></tr> </table>	用途	ホテル	種類	建物、構築物等	場所	富山県砺波市三島町11番18号	減損損失	410,757千円
用途	保養施設 (前山荘)																
種類	土地、建物、構築物等																
場所	富山県砺波市庄川町前山字西尾																
減損損失	19,134千円																
用途	ホテル																
種類	建物、構築物等																
場所	富山県砺波市三島町11番18号																
減損損失	410,757千円																
<p>当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に、独立の最小のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。ただし、使用見込のない遊休不動産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っております。</p> <p>その結果、遊休状態となり時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失19,134千円として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、保養施設(前山荘)19,134千円(土地12,946千円、建物5,981千円、構築物117千円、その他90千円)であります。</p> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は路線価額によっております。</p>	<p>当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に、独立の最小のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。</p> <p>その結果、ホテル・レストラン事業からの撤退に伴い当該事業に係わる資産を回収可能価額まで減額し、減損損失410,757千円を計上しております。減損損失の内訳は、建物396,435千円、構築物10,643千円、その他3,679千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりゼロとして評価しております。</p>																
7 _____	※7 固定資産除却損の内訳 構築物 695千円 機械及び装置 460千円 工具、器具及び備品 12千円 合計 1,168千円																
8 _____	※8 事業撤退損 ホテル・レストラン事業からの撤退に伴い発生したものであり、主に棚卸資産処分損及び退職金であります。																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	39,000	9,728	—	48,728

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,728株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	48,728	2,083	—	50,811

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,083株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
	工具、器具 及び備品	無形固定資産 「その他」 (ソフトウェア)	合計	
取得価額相当額	10,753千円	7,108千円	17,862千円	取得価額相当額
減価償却累計額相当額	8,295千円	4,424千円	12,720千円	減価償却累計額相当額
期末残高相当額	2,458千円	2,683千円	5,141千円	減損損失累計額相当額
				430千円
				期末残高相当額
				511千円
				-千円
				511千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
1年以内			2,948千円	① 未経過リース料期末残高相当額
1年超			2,629千円	1年以内
合計			5,577千円	1年超
				合計
				2,217千円
				1,411千円
				2,629千円
				② リース資産減損勘定期末残高
				2,100千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
① 支払リース料			3,827千円	① 支払リース料
② 減価償却費相当額			3,490千円	② 減価償却費相当額
③ 支払利息相当額			250千円	③ 支払利息相当額
				④ リース資産減損勘定の取崩額
				-千円
				⑤ 減損損失
				2,100千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			(4) 減価償却費相当額の算定方法
(5) 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			同左
1 ファイナンス・リース取引 (借主側)				(5) 利息相当額の算定方法
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産				同左
(1) リース資産の内容	食品事業の生産設備(機械装置及び運搬具)であります。			1 ファイナンス・リース取引 (借主側)
(2) リース資産の減価償却方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)				(1) リース資産の内容
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				同左
1年以内			2,300千円	(2) リース資産の減価償却方法
1年超			1,992千円	同左
合計			4,292千円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
				1年以内
				1年超
				合計
				1,066千円
				996千円
				2,062千円

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額55,586千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)	(流動の部)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 13,037千円	賞与引当金 12,253千円
その他 11,420千円	事業撤退損失 67,052千円
計 24,457千円	その他 15,868千円
	計 95,174千円
(固定の部)	(固定の部)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 46,856千円	貸倒引当金 39,881千円
ゴルフ会員権等 14,295千円	ゴルフ会員権等 5,306千円
減損損失累計額 133,049千円	減損損失累計額 289,649千円
退職給付引当金 64,068千円	退職給付引当金 62,163千円
その他有価証券評価差額金 12,917千円	投資有価証券評価損 11,069千円
その他 3,838千円	その他有価証券評価差額金 10,975千円
小計 275,025千円	その他 9,894千円
評価性引当額 △156,498千円	小計 428,939千円
計 118,526千円	評価性引当額 △101,303千円
繰延税金負債	計 327,636千円
固定資産圧縮積立金 100,429千円	繰延税金負債
計 100,429千円	固定資産圧縮積立金 93,782千円
繰延税金資産の純額 18,097千円	計 93,782千円
	繰延税金資産の純額 233,853千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳
法定実効税率 40.4%	税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.7%	
住民税均等割 3.7%	
税額控除 △6.0%	
過年度法人税等 13.3%	
その他 0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担額 55.3%	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	32.34円	1株当たり純資産額	24.68円
1株当たり当期純利益金額	1.62円	1株当たり当期純損失金額(△)	△ 7.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,186,258	905,336
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,186,258	905,336
普通株式の発行済株式数 (千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数 (千株)	48	50
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	36,684	36,682

## (2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	59,439	△ 272,749
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	58,439	△ 272,749
普通株式に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,689	36,683

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	トレーディア(株)	250,000	40,000
		(株)みなと銀行	127,000	15,494
		(株)井波木彫りの里	600	7,500
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	30,815	6,317
		多治見クラシック(株)	4	3,900
		その他 11銘柄	5,329	1,630
計		413,748	74,841	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,855,647	12,898	1,004,767 (396,435)	863,777	524,440	43,909	339,336
構築物	480,276	—	267,923 (10,643)	212,352	134,987	7,372	77,365
機械及び装置	1,222,087	31,294	84,405 (6)	1,168,976	1,065,392	22,758	103,583
車両運搬具	22,797	—	10,685 (135)	12,112	11,863	188	248
工具、器具及び備品	106,669	2,271	41,898 (1,438)	67,042	58,293	3,718	8,748
土地	1,334,452	—	—	1,334,452	—	—	1,334,452
リース資産	6,897	—	—	6,897	2,203	1,149	4,694
建設仮勘定	—	4,380	—	4,380	—	—	4,380
有形固定資産計	5,028,827	50,844	1,409,679 (408,657)	3,669,992	1,797,182	79,097	1,872,810
無形固定資産							
電話加入権	2,317	—	—	2,317	—	—	2,317
のれん	7,000	—	—	7,000	5,600	1,400	1,400
ソフトウェア	10,850	—	—	10,850	10,850	—	—
無形固定資産計	20,168	—	—	20,168	16,450	1,400	3,717
長期前払費用	1,264	9,199	—	10,464	1,908	1,827	8,556

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 北陸ソース工場製造設備更新 9,550千円  
 機械及び装置 北陸ソース工場製造設備更新 26,975千円

2. 当期減少額のうち主なものは、ホテル・レストラン事業からの撤退に伴うものであります。

建物 733,781千円  
 構築物 86,429千円  
 機械及び装置 210千円  
 車両運搬具 6,750千円  
 工具器具及び備品 23,322千円

なお、当期減少額のうち、( )内は内書で減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用は、前事業年度末で償却終了したものを前期末残高より控除しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	140,362	1,372	17,200	2,758	121,776
賞与引当金	32,270	30,330	32,270	—	30,330
事業撤退損失引当金	—	161,202	—	—	161,202

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権に対する一括引当分の洗替額及び貸倒懸念債権の回収等によるものであります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,709
預金の種類	
当座預金	117,047
普通預金	24,763
定期預金	10,503
積立預金	1,800
小計	154,114
合計	156,823

② 受取手形

(a) 相手先内訳

相手先	金額(千円)
(株)梅澤	35,148
(株)ヤマト松井本店	1,621
日織物産(株)	1,301
いその(株)	1,065
クラレリビング(株)	881
その他	7,563
合計	47,582

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月期日	3,739
" 5月 "	697
" 6月 "	37,966
" 7月 "	5,177
合計	47,582

③ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェータックス	75,404
国分(株)	70,629
ユーシーシーフーズ(株)	63,039
(株)日本アクセス	31,186
三菱エンジニアリングプラスチックス(株)	29,335
その他	432,326
合計	701,920

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
631,526	4,991,231	4,920,837	701,920	87.5	48.8

(注) 当期発生高等には消費税等を含めております。

④ たな卸資産

(a) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
産業資材事業部門	
黄麻糸・袋・布	45,251
包装	19,103
マット	82,084
ボルカノ食品事業部門	
輸入商材	63,186
飼料	693
計	210,320
製品	
ボルカノ食品事業部門	
スパゲッチ、ソース他	125,149
水産事業部門	
鮎	9
計	125,158
合計	335,478

## (b) 仕掛品

品名	金額(千円)
スパゲッチ・ソース他	18,756
鮎	40,719
合計	59,475

## (c) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ソース用原材料	5,058
小麦粉	355
その他	817
計	6,232
貯蔵品	
荷造材料	22,874
補材燃料	468
薬品	459
その他	87
計	23,889
合計	30,121

## (2) 流動負債

## ① 支払手形

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TOYOTA MOTOR ASIA PACIFIC PTE LTD	176,729
サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド	75,631
旭製粉㈱	43,819
CORTICELLA MOLINI E PASTIFICI S.P.A	28,401
LAEMTHONG INDUSTRY CO., LTD.	27,694
その他	260,104
合計	612,380

## (b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月期日	147,984
"    5月    "	182,629
"    6月    "	179,897
"    7月    "	101,867
合計	612,380

## ② 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)増田製粉所	15,563
(株)鳥塚	7,745
旭製粉(株)	7,618
伊藤忠飼料(株)	7,128
王子製袋(株)	5,886
その他	131,212
合計	175,155

## (3) 固定負債

長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

借入先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	645,300 ( 99,520 )
(株)日本政策金融公庫	209,980 ( 47,520 )
(株)北陸銀行	192,423 ( 33,420 )
(株)みなと銀行	111,480 ( 17,040 )
日新信用金庫	40,277 ( 16,668 )
合計	1,199,460 ( 214,168 )

(注) ( )内書の金額は1年以内返済予定のものであり、貸借対照表では「1年以内返済予定の長期借入金」として記載しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	—
買取手数料	1単元あたり売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 <a href="http://www.nihonseima.co.jp/">http://www.nihonseima.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、株主優待制度を実施しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |   |  |                               |                           |
|---|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、有<br>価証券報告書の確認書 | 事業年度<br>(第81期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月29日<br>北陸財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                 | 事業年度<br>(第81期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月29日<br>北陸財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書               | 第82期第1四半期  | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年6月30日   | 平成21年8月14日<br>北陸財務局長に提出。  |
|   | 第82期第2四半期  | 自 平成21年7月1日<br>至 平成21年9月30日   | 平成21年11月13日<br>北陸財務局長に提出。 |
|   | 第82期第3四半期  | 自 平成21年10月1日<br>至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日<br>北陸財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                               | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内<br>容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第<br>9号の2(公認会計士等の異動)の規定に基<br>づくもの |                               | 平成21年6月25日<br>北陸財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書                               | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内<br>容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第<br>4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの         |                               | 平成22年3月30日<br>北陸財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製麻株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本製麻株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月30日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製麻株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本製麻株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月 29 日

日 本 製 麻 株 式 会 社  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山 根 武 夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 井 博 生 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 ⑩

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	北陸財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年6月30日
<b>【会社名】</b>	日本製麻株式会社
<b>【英訳名】</b>	THE NIHON SEIMA CO.,LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 中 本 広太郎
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役管理本部兼経理部長 池 田 明 穂
<b>【本店の所在の場所】</b>	富山県砺波市三島町11番18号
本社事務取扱場所	兵庫県神戸市中央区海岸通8番
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本製麻株式会社神戸本部 (兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中本広太郎及び当社最高財務責任者取締役経理部長池田明穂は、当社の第82期(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 北陸財務局長

**【提出日】** 平成22年6月30日

**【会社名】** 日本製麻株式会社

**【英訳名】** THE NIHON SEIMA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中本 広太郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役経理部長 池田 明穂

**【本店の所在の場所】** 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本製麻株式会社神戸本部  
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中本広太郎及び取締役経理部長 池田明穂は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成22年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

